



生徒 保護者 周囲の生徒 などのよるいじめ (疑われるものも含む) の訴え

相談

担任 学年主任 コース部長 養護教諭 教育相談 カウンセラー クラブ顧問 その他教職員

- 被害生徒・加害生徒からの聞き取り
- 周辺生徒からの情報の収集
- 保護者との連携

報告

校長 副校長 教頭 生徒指導部長

報告

重大事態については速やかに一報
奈良県文化・教育・くらし創造部 教育振興課
TEL. 0742-27-8347

招集 (24時間以内)

いじめ問題対策委員会

校長 副校長 教頭
生徒指導部長 副部長
学年主任
コース部長
関係教職員
教育相談室長
カウンセラー
などより必要に応じ構成

- 事象確認・状況把握・調査など
- 役割分担と指導方針の決定
- 奈良県文化・教育・くらし創造部 教育振興課との連携
- 保護者への情報提供

報告

学校設置者 (学校法人)
必要に応じ法人が学校に支援を行う

支援

報告

報告

重大事態の場合は必ず報告
奈良県文化・教育・くらし創造部 教育振興課

招集

職員会議

- 事象内容・指導方針・指導内容・役割分担を全教職員で共有

対応

具体的な指導・支援

- 被害者への支援
- 加害者への指導
- 周りの生徒への指導・支援